

平成28年6月森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成28年6月16日(木) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成28年6月16日(木) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	中根信一郎	2番議員	岡野豊
3番議員	伊藤和子	4番議員	小澤哲夫
5番議員	吉筋恵治	6番議員	中根幸男
7番議員	鈴木托治	8番議員	西田彰
9番議員	亀澤進	10番議員	山本俊康
12番議員	小沢一男		

5 不応招議員 11番議員 片岡健

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 不応招議員に同じ

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松利郎
防災監	富田正治	企画財政課長	長野了
税務課長	村松達雄	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松成弘	産業課長	三浦強
建設課長	村松弘	上下水道課長	高木純一
学校教育課長	西谷ひろみ	社会教育課長	鈴木富士男
病院事務局長	西谷勉次	会計管理者	小島行雄

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 三浦健 議会書記 高木孝真

10 会議に付した事件

議案第54号 平成28年度森町一般会計補正予算（第2号）
 議案第55号 平成28年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 議案第56号 建設工事委託に関する協定の締結について
 ————— 森町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
 ————— 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

< 議事の経過 >

副議長	<p>（山本俊康君）出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、議案第54号「平成28年度森町一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>6番、中根幸男君。</p>
6番議員	<p>（中根幸男君）6番、中根幸男でございます。1点質問させていただきますと思います。歳出の7・8ページ、2款5項3目、参議院議員通常選挙費、備品購入費で4,752千円の計上でございます。これについては、投票用紙読取分類機の購入ということですが、1台が4,752千円ということで、大変高価なものであるというふうに思います。これによって開票作業のスピード化を図ると</p>

ということであると思いますが、どのような性能のものか、参考までに伺います。

副議長 (山本俊康君) 総務課長。

総務課長 (村松利郎君) ただいまの中根議員のご質問にお答えします。参議院議員通常選挙費における備品購入費でございますが、自動読取機分類機でございますがこれが1台と、増設のスタッカーというものがございましてそれが2台。この4,752千円の中には、分類機とスタッカーが2台分入っています。金額ですが、税抜きの単価で読取分類機が2,500千円、スタッカーが1台950千円ということで2台分で1,900千円であります。

性能についてですが、読取機の導入というのは、開票時間の短縮とか人件費の削減、それから職員の負担軽減を目的にして導入するものでございます。1分当たり660枚の票を分類することができます。手作業で候補者別に仕分けする必要がなくなりますので、従来の手作業の仕分けに対して10分以上の短縮を図ることができると考えております。以上です。

副議長 (山本俊康君) 6番、中根幸男君。

6番議員 (中根幸男君) それからですね、今回の参議院議員選挙の関係ですけども、投開票日が7月10日ということで、大変暑い時期でございます。開票は森アリーナが会場になるかと思っておりますけど、冷房対策、これについてはどのような対応をなされるか確認の意味で伺いたいと思います。

副議長 (山本俊康君) 総務課長。

総務課長 (村松利郎君) 開票所では窓を閉め切って作業をするため、室内の温度が上昇しまして、事務従事者とか立会人の方の体調に影響を及ぼす可能性もありますので、開票所にリースの冷房器具と大型の扇風機を4台ずつ備えまして、暑さ対策をしてまいりたいと考えています。これは当初予算の中にあります使用料の方でまかっしていきたいと考えております。以上です。

副議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

3番、伊藤和子君。

3番議員

(伊藤和子君) 3番、伊藤でございます。2点ほどお伺いさせていただきます。歳出の8ページ、4款1項2目、子育て支援モバイルサービスについてお伺いたします。2015年6月から国からの交付金を受けて、複雑な予防接種スケジュールの作成を自動化することで、子育て世代の負担を軽減したいという目的で、子育て支援の一環として導入されたわけでございますが、利用されているお母さま達からは、予防接種の様々な不安を解消して、安心して子育てに専念できるということで大変好評でございます。

この日立システムズのクラウドサービスは、低コストで短期間の導入が可能であった点と、サーバなどの初期投資が不要であったり、すぐに効果を発揮できること、予防接種に限らず町から各種の情報発信をする情報インフラとして活用できる点で選定されたとお聞きしております。が、今回は妊娠期における情報提供ということで、追加オプションの初回導入費用と利用料ということでございますが、今回また今度制度が変わることによって、情報の内容によっては追加オプションということで費用が発生することがあるのでしょうか。

もう1点、利用者数なんですけれども、当然0歳児から1歳児までが一番多いと思うのですけれども、どのくらいの人数なのか、わかる範囲内で教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

副議長

(山本俊康君) 保健福祉課長。

保健福祉

課長

(村松成弘君) 保健福祉課長でございます。ただいまの伊藤議員にお答えいたします。情報内容の費用の発生でございますけど、モバイルサービスのオプションということで、今回導入をいたします費用のみで、他の費用はかかりません。あとは毎月の使用料ということで、ここに計上しております10千円掛ける消費税という形での維持管理費のみという形になっております。

それから、2点目の登録率でございますけども、4月30日現在で、

0歳が人数として130人、1歳が66人というような登録者数となっております。以上です。

副議長 (山本俊康君) 3番、伊藤和子君。

3番議員 (伊藤和子君) ありがとうございます。せっかくこのような素晴らしいサービスが導入されたわけですので、該当いたしますこれからの妊婦さん、それからお母さん達に是非利用していただきたいと思っておりますけれども、今後の周知の方法はどのようにお考えになっているのかという点と、一番心配するのはセキュリティの面なんですけれども、この私が聞いている限りセキュリティの面では、安全だとお聞きしております。登録の際には、子どもの生年月日を登録して、それからニックネームを使用して、誰が登録したのかわからないようになっていっていると、お聞きしましたけれども、今回の妊娠期におけるサービスも同様に新安全性が保たれている、ということによろしいのでしょうか。

副議長 (山本俊康君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘君) 保健福祉課長です。ただいまのご質問でございますけれども、周知の方法なんですけれども、母子手帳の交付時に、この今回導入いたします子育て支援モバイルサービスの妊娠期の検診の周知の方法について、母子手帳交付時にお知らせしていくと、考えております。

またセキュリティなんですけれども、こちらは今議員おっしゃったように、ニックネームと、今回妊娠期ですので予定日を登録するという形で、氏名等は登録いたしませんので、セキュリティについては、問題ないかと思っております。以上です。

副議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

副議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第55号「平成28年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

副議長

(山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第3、議案第56号「建設工事委託に関する協定の締結について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員

(西田彰君) 今回の浄化センター増設ということでございますが、この協定金額を見ただけではなかなか、これが適切かどうかを判断しかねるところです。ですので、20年度に決算されましたものを、下水道事業決算を見させてもらいました。このときの決算の金額は、幾らであったのか、それをまず質問します。

それからこの決算の中で、今回同じように、この事業団にお願いをするということですが、かなりの金額の中で、普通一般企業に委託した場合には、かなり工事差金というのが出るわけですが、差金もですね幾らもなかったというようなことが、決算で出されています。

その中で、全国では70パーセントの公共下水道の工事を請け負っているということですが、現の施設がそこに頼んだということで、また今回も頼むということですが、処理の量も半分です。この金額というのが、かなり高価のような気がします。現施設の建屋と浄化施設の建設費をまず質問いたします。

副議長

(山本俊康君) 上下水道課長。

上下水道課長

(高木純一君) 上下水道課長でございます。ただいまの質問にお答えします。平成18年度から20年度にかけて、当初建設されました浄化センターの概算費用は約23億円でございます。3箇年度で建設しましたので23億円程度ということでございます。

それこそ当時と比べて割高ではないかということかと思いますが、何分10年ほど前の工事でございますし、それ以降には、東北の

震災ですとか、オリンピックの関係で、人件費、資機材費の高騰が見られるということで、森町においても総合体育館の建設に当たっては、高めといいますか、時代的にやむを得ない金額で落ちているのではないかと思いますので、今回の浄化センターの金額についても、適切な金額と考えております。以上です。

副議長 (山本俊康君) 8番、西田彰君。

8番議員 (西田彰君) 20何億円ということですが、それは土地代とか、それとか管渠とかそういったものも入っているのではないのでしょうか。建屋と浄化センターのみでは幾らだったのでしょうか。

副議長 (山本俊康君) 上下水道課長。

上下水道課長 (高木純一君) 上下水道課長でございます。今申し上げた23億というのは、建設工事、あと水処理電気設備工事の合算額で、23億と申し上げました。この他用地買収費、設計費等を含めると、27億5千万ということになるかと思えます。以上です。

副議長 (山本俊康君) 8番、西田彰君。

8番議員 (西田彰君) それで処理の能力も半分ということだね、現建屋は事務棟から何からも全部入っているわけです。で、その処理の施設の増設ということでもありますから、確かにここ近年の物価高騰や人件費の高騰というのも考慮しても、その部分の建設自体が、少し高めかなと思うわけですが、あとですね、この下水道事業団以外に頼めるところは全くなかったということによろしいですか。

副議長 (山本俊康君) 上下水道課長。

上下水道課長 (高木純一君) 上下水道課長でございます。それこそ割高ということで、1つの考え方としましては、当初2系列を同時に整備してるのに対して、1系列の整備ということで、数的に若干割高になるのはやむを得ないのかなと。今回ですね、効率的に2系列3系列一遍に増加っていうと、場合によっては余剰施設になってしまう可能性もありますので、飽くまで5年スパン程度で排水量を見込みながら、必要な系列を増やしていくということで、今回1系列の追加をお願いしているわけでございますので、その辺はやむを得な

いと思います。その辺の余剰施設を作らないということの対応ということでご理解をいただきたいと思います。

下水道事業団でございますけど、この間の全員協議会でもご説明しましたように、法律で定められた地方公共法人ということで、下水道事業に関わる有資格の技術者を大勢抱えていまして、その資格も下水道法などに定められた資格を持っていないと、施工管理もできないなかなか厳しい中で、一般的なコンサルタント等に頼むと一体どのくらいの費用になるかもわからないと、前回もそういった経緯の中で、当初からお願いしてきております。ちなみに下水道事業団、議決機関であります評議委員会というのがありますが、そちらも自治体の首長で構成されているという団体で、非常に信頼が置けるといえるか、下水道事業を施工するに当たって大変特化された、安心して委託できる団体だと思っております。以上です。

副議長 (山本俊康君)他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

副議長 (山本俊康君)「質疑なし」と認めます。

日程第4、「森町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙」を行います。

選挙すべき委員及び補充員は、それぞれ4人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選によって行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

副議長 (山本俊康君)「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

副議長

(山本俊康君) 「異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

森町選挙管理委員会委員に、岡田隆男君、岡野知洋君、奥宮光雄君及び榊原茂君、以上の方を指名し、また、同補充員に第1順位亀山成代君、第2順位村松八重子君、第3順位中山かほる君、及び第4順位田口殷之君。以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました方を、森町選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

副議長

(山本俊康君) 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しました、岡田隆男君、岡野知洋君、奥宮光雄君及び榊原茂君。以上の方が森町選挙管理委員会委員に当選しました。

また、第1順位亀山成代君、第2順位村松八重子君、第3順位中山かほる君、及び第4順位田口殷之君。以上の方が順序のとおり同補充員に当選されました。

ここで、しばらく休憩をします。

(午前9時52分 ～ 午前10時00分 休憩)

副議長

(山本俊康君) 休憩前に、引き続き会議を再開します。

日程第5、「静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

広域連合議会議員につきましては、静岡県後期高齢者医療広域連合規約第7条第2項の規定により、町議会議員区分から4人を選出することになっております。

今回、1人の欠員が生じたため、その補充のため候補者を募ったところ、候補者が2人となり選出すべき人数を超えたため、投票による選挙が行われるものです。

この選挙では、広域連合規約第8条第4項の規定により、すべての町議会の選挙における得票総数により当選人が決定されることに

なりますので、森町議会会議規則第33条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。有効投票のうち候補者の得票数までを報告することになりますので、ご承知おきください。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場を閉める)

副議長 (山本俊康君) ただいまの出席議員数は、11人です。

次に、立会人を指名します。

森町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に小沢一男君、中根信一郎君、岡野豊君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

(投票用紙の配布)

副議長 (山本俊康君) 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

(な し)

副議長 (山本俊康君) 「配布漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

副議長 (山本俊康君) 「異常なし」と認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票願います。

事務局長 (三浦健君) ただ今から点呼しますので、順番に投票願います。

(点 呼)

(投 票)

副議長 (山本俊康君) 投票漏れは、ありませんか。

(な し)

副議長 (山本俊康君) 「投票漏れなし」と認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

小沢一男君、中根信一郎君、及び岡野豊君、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

副 議 長

(山本俊康 君) 選挙の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票0票です。

有効投票のうち、太田侑孝君8票、森野善広君3票、以上のとおりです。

議場の出入口を開きます。

(議 場 を 開 く)

副 議 長

(山本俊康 君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

6月24日午前9時30分、本会議を開会し、各議案に対する討論・採決、付託議案に対する委員長報告、請願の採択、並びに一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

(午前10時11分 閉会)